

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2327号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

もくじ

活 動	山本会長 自民党地行合同会議で要望	(2)
政 策	平成十二年版厚生白書	(3)
フ	町内まるごとマルチメディア II 北海道別海町	(6)
ォ	カプセルNOW & NEW	(9)
ー	人類と自然の恩恵	(10)
ラ	政策リーダー	(11)
ム	静岡県小笠町長 黒田淳之助	(11)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部



秋桜

閑話休題

いろいろな「アメリカ便り」に見え隠れするキッシンジャー元米国務長官の評判が芳しくない。たとえば北京で世界経済について講演をする、日本はもうダメだ、これからは中国の時代だ、持ち上げるが、その足でインドのニューデリーの講演会場に臨むと、こんどは中国はもうダメだ、これからはインドの時代だなんてことを平気な顔でしゃべるとい

普通の考え方

「いくら商売とは言え節操みたいなものが感じられない」と評者は言うのだが、「商売」で あればお客にお上手を言うのはあたりまえで、怒る方がおかしかろう。キッシンジャー氏は政権を去ってからあととはワシントンに経営コンサルタントの事務所をひらき、一時は一時間一万ドルという講演料が評判になったが、この頃は米国資本の投資先を読んで、自分のクライアント(出資者)にそれを伝えることから、利益に私益をかぶせていると批判する人も出るようになった。しかし、これとて、キッシンジャー氏がもはや学者でも行政の長官でもなく、一経営者であることを考えれば、べつ

に目録立てて論ずるほどのことではあるまい。 アメリカン・ドリームという言葉も、ビル・ゲイツ氏があればあれよという間に億万長者になったときは さかんに使われたが、一人の「アメリカン・ドリーム」実現者の裏には何千万人という「デイ・ドリーマー」(夢に破れた人)がいることが一般に知られるようになって、テレビのタレントでさえ口にしなくなつたようである。 NHKのクローズ・アップ現代」まで取り上げた富士山麓の大ブティックだが、

少し涼しくなった。頭をひやすには好機である。やがて始まる世界貿易機構の農業問題も、農産物輸出国のゴリ押し対輸入国の環境農業論として、胸を張って対処すべきだろう。(評論家 草柳大蔵)

山本会長 自民党地行合同会議で要望

山本会長発言要旨

自由民主党の地方行政部会（溝手顕正会長）と地方制度調査会（中馬弘毅会長）の合同会議が、八月二十五日、自民党本部で開催され、全国町村会など地方六団体の代表者から平成十三年度地方行政関係予算概算要求に関して重点要望が行われた。

合同会議では、全国町村会の山本文男会長、福岡県添田町長が地方交付税、市町村合併、介護保険制度について要望を行ったほか全国知事会の荒巻禎一副会长（京都府知事）が地方行政全般について、全国市長会の赤崎義則会長（鹿児島市長）が地方税財源、介護保険制度等について要望を行った。

地方行政合同会議における山本会長の発言要旨は次のとおりである。

全国町村会会長の福岡県添田町長の山本でございます。日頃より町村行政のために大変お世話になっていきますことを深く感謝申し上げます。

私からは町村会として特に地方交付税、市町村合併、介護保険制度の三点について述べさせていただきます。

第一点目として、地方交付税についてであります。政府税制調査会において、地方交付税について厳しい意見が出されていたことは承知しておりますが、今後、税源移譲等が行われたとしても、税源の乏しい町村にとって交付税のもつ財政調整機能は、町村の健全運営の基礎であり依然として重要なものとなっております。また、町村は国土の七割を守り、国民が安心して暮らすことが出来るという国家的な役割にも十分配慮願ひ、町村が困らないように地方交付税をはじめとする財政措置をお願いいたします。

二点目として、市町村合併についてであります。全国町村会は、市町村合併についてはかねてから自主合併でなければならぬと主張してまいりました。与党において検討中

と仄聞している市となる要件（三人、連たん戸数の不適用）の緩和は、地方自治法の趣旨が極めて曖昧になります。地域の実情を無視した合併は、かつての経験に鑑みても、行政サービスの低下や地域格差の拡大が懸念されます。

また、地方分権の受け皿として考えるならば、何も合併にこだわる必要はなく、事務事業のやり方は広域連合、一部事務組合、場合によっては都道府県の代行等様々な方法がございます。現に、四月にスタートした介護保険制度では、全国で二八の広域連合（一六七町、五三村、二一市）が設立されております。市町村合併は、機運の盛り上がり方が何よりも重要であり、将来、広域連合で機運が盛り上がりつつ合併に進むことも考えられます。

最後に、介護保険制度について申し上げます。

一〇月から保険料徴収が始まると、被保険者の関心が高まることとなり、介護保険制度運営上様々な意見が提起されてまいりますので十分な措置をお願いいたします。財政調整交付金二五%のうち五%の外枠化が必要と思われまますので、是非ともよろしく願ひいたします。



政 策

解 説

平成12年版 厚生白書

「弱者」から「豊かな能力・意欲ある人」へ
—「すべての世代での支え合い」を訴え—

「新しい高齢者像を求めて」をテーマとする二〇〇〇年版厚生白書（一九九九年厚生行政年次報告）がまとまり、閣議了解された。健康で活動的な高齢者の増えている社会的な背景や経済力の向上などを踏まえ、高齢者を画的に「弱者」とみなす従来の見方を変えるべきだと指摘。「活力ある高齢社会」の到来を予測し、これからの高齢者の姿を知識や経験を培い、豊かな能力と意欲を持った人」と積極的に位置付けている。

さらに、少子高齢化が進む中で、社会保障制度における現役世代と高齢世代の間のバランスが崩れており、その不均衡を是正する必要も強調。高齢世代同士や、高齢世代と現役世代との支え合いを含め、すべての世代がともに支え合うという視点も重要になっていく」と訴えている。

高齢者も自分の負担を

また、若い世代からの信頼を確保しながら、社会全体で支える社会保障にふさわしい給付と負担、財源のあり方を含めて考えることも求められると指摘した。年金、医療、介護など社会保障の財源をめぐって若年世代の負担能力は限界に近づいていると力説。高齢者であっても、所得が高かったり、豊かな財産を持っていたりするなど負担能力のある場合には、社会保障で現役世代と同様に自分の負担を求める考え方を打ち出している。

ただ、「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」（首相の私的諮問機関、座長・貝塚啓明中央

大教授）が、給付と負担を含めた社会保障の将来ビジョンを現在議論中であることから、どんな高齢者にどう負担を求めていくのかなどの具体的な展望は示さなかった。

白書の取りまとめに当たった厚生省官房政策課は、社会保障の給付と負担の在り方をめぐり、給付面で相応な部分を占める高齢者についていような議論が行われている。今回の白書では、高齢者の経済状況などを詳しく分析し、社会保障論を戦わす前提となる素材をできるだけ多く提供した。今後、高齢者はこんな実態にあるということ念頭に政策論を話し合ってもらいたい」としている。

今回の白書は、特集に当たる第一部の「新しい高齢者像を求めて」のほか、第二部「社会保障構造改革に向けた取組み」、第三部「健やかで安全な生活の確保」の三部構成となっている。以下、第一部を中心に内容を紹介する。

「高齢者の世紀」始まる

白書はまず、六十五歳以上の高齢者人口が三千三百三十四万人とピークを迎える二〇二〇年に向け、①戦後の第一次ベビーブーム生まれの「団塊の世代」（四七 四九年生まれ）を中心に、高度成長期に青年期を過ごし、現在と異なる価値観と行動パターンを持った個性的な高齢者が増加する②サラリーマンOBら都市に住む高齢者の割合が高まる③仕事やボランティア、余暇活動などを通じて積極的に社会に参加し、活動的に生きる健康な高齢者が増える など

と見通した。

高齢化は従来、主に都部の問題とされていたが、これからは三大都市圏はじめてする大都市圏での高齢化が急速に進み、今後、二十年間の高齢者数の増加は千四百四十六万人に上り、東京都の人口千八百八十三万人（九八年）にも匹敵すると強調。わが国の高齢化率は二〇二五年にかけて国際的にも最高レベルに達することが予想されるとして、「高齢者の世紀」の始まりを告げている。

年間所得も「遜色なし」

ここで白書は、同省の国民生活基礎調査の結果などを基に、高齢者の経済的実像に焦点を合わせ、詳しく分析している。

まず、「六十五歳以上の高齢者がいる世帯」（高齢者の一〇〇%をカバー）の一人当たりの年間所得（九七年）は二百三万二千元であることを紹介。これに対し、全世帯だと二百二十二万七千元で、高齢者のいる世帯の一人当たりの所得は、全世帯よりも若干下回るものの、「おおむね遜色ない水準」としている。

また、総務庁の家計調査を用いて、高齢者の七五%をカバーする「世帯主六十五歳以上の世帯」と若い世帯の一人当たりの消費水準の推移を比較した。八五年から九八年にかけての消費水準を見た場合、「三十五五十九歳が世帯主の世帯」で二四二九%のアップにとどまっている。一方、「世帯主六十五歳以上の世帯」ではそれを大幅に超える四一%の伸びを示していることから、「高齢世

政 策

代は、ほかの年齢階層に比べ相対的に高い消費水準の伸びを享受してきた」と指摘している。

さらに、この間の「世帯主六十五歳以上の世帯」の消費支出の内容を分析し、消費全体を一〇〇とした場合の食料費の割合が二八・七％から二五・四％に減っている半面、教養娯楽費は九・一％から一〇・六％に、交通・通信費は七・二％から八・三％にそれぞれ割合が増えていると強調。消費面からも高齢者の経済力向上と活動的な高齢者の姿も垣間見える」とし、消費意欲がおう盛で活動的な高齢者を浮かび上がらせている。

七十歳以上の資産、九千万円超

高齢者と資産の関係についても、踏み込んだ分析を試みている。世帯主の年齢階層別に見た一世帯当たりの家計資産額(金融・住宅・宅地資産と耐久消費財の合計)は、「六十九歳」で八千三百三十九万円、「七十歳以上」では九千二百六十万円に上っている。一方で、「四十九歳」では四千五百八十二万円、「五十・五十九歳」は六千二百九十九万円となっており、「四十・四十九歳」と「七十歳以上」との資産の開きは約二倍となっている。

一世帯当たりの貯蓄を見た場合、世帯主が「四十・四十九歳」では千二百九十四万一千円。これに対し、「六十歳以上」になると二千三百四十五万七千円となり、「高齢者が世帯主の世帯は、平均的には高い貯蓄を持っている」と分析。さらに高齢者のいる世帯の持ち家率も平均で八

割を超え、全世帯の六〇・三％を大きく上回っていることも紹介し、高齢者の経済状況が比較的裕福であることをうかがわせている。

公的年金が所得安定に寄与

さらに、高齢者の七〇％で、収入に占める社会保障給付の割合が五七割を占めている。低所得層ほど社会保障給付の割合の占める割合が大きくなっていく。年齢が上がるほど所得に占める公的年金の割合が高い。などの点を挙げ、公的年金など社会保障給付の充実が、高齢者の所得の安定に寄与している役割を強調している。

こうした高齢者が置かれた経済実態の分析や、健康な高齢者が増えてボランティアや生涯学習などにより前向きに社会に参加するようになったことを踏まえ、白書では、到来を予測した「活力ある高齢社会」について、高齢者がボランティアや余暇、仕事などを通じて、生涯現役として健康で多様な生き方をして過ごす積極的なイメージでとらえている。

「自覚ない高齢者」が増加?

ここで白書は、「何歳から高齢者と考えるか」を尋ねた九七年の総務庁の「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」の結果を用いて、高齢者と考える年齢が高くなってきていることを説明している。

調査結果では、何歳以上を高齢者と思うかという問いに対し、四十五・九歳までは「七十歳以上」が五・九％との回答が過半数を占め、「六十五歳以上」は一八・四％、「七十

五歳以上」は一五・四％だった。

ただ、同様の質問を行った九三年の総務庁の「高齢期の生活イメージに関する世論調査」の結果と比較した場合、「六十五歳以上」「七十歳以上」と回答した割合が、それぞれ二・六ポイント、三・二ポイント下がる一方で、「七十五歳以上」と答えた割合は六・八ポイントも増加。「七十五歳以上(一五・四％)」「八十五歳以上(六・三％)」「八十五歳以上(〇・二％)」の回答を合わせると、全体の二二・九％に上り、九三年の二二・二％から九・七ポイントもアップしている。

一方、「六十歳以上」の人を対象に尋ねた場合、「七十五歳以上」「八十歳以上」「八十五歳以上」と回答した割合は計二四・七％に上り、「四十五歳以上」よりも二・八ポイントも高いことから、年齢が高くなるほど高齢者と考える年齢も高くなる傾向があると分析している。

白書は今後、年齢だけを基準として一律に高齢者とは考えない「自覚のない高齢者」や、ボランティアや仕事など多様な生き方を選択する健康で活動的な高齢者が増える予想。

その上で、社会的・経済的に「弱者」という高齢者に対する画一的な従来の見方に発想の転換を迫り、「長年にわたり知識や経験、技能を培い、豊かな能力と意欲を持った人」とする新しい高齢者像を提示。そのように高齢者への見方を変えることが、より活力ある長寿社会の実現につながると強調している。

総合的な社会保障づくりを

白書は第一の締め括りとして、今後の社会保障を考える視点について、以下の三点を指摘している。

一、高齢者の生活を支える社会保障については、高齢期の所得保障の主要な柱である公的年金が必要な役割を果たしている。年金や医療、介護の各制度間の相互関係や整合性に留意しながら、必要な調整も含め、総合的な社会保障を目指していく視点が必要である。二〇〇一年一月の中央省庁再編で厚生労働省の発足が予定されており、年金制度と雇用との関係など社会保障と雇用施策との連携も含めて考える必要がある。

一、今後、高齢者の数がさらに増大し、社会保障に必要な負担が避け難い中で、効率的な仕組みとともに、所得や資産の少ない高齢者には適切に配慮しつつ、世代間や世代内の公平性に配慮していくことが必要である。

一、個人の自立を基礎とする社会にあって、自助、共助、公助という言葉で表される個人や家庭、地域社会、公的部門など社会を構成するものの機能と適切な役割分担、その中で社会保障の位置付けと範囲を考えていくことが必要。また、若い世代の社会保障への信頼を確保しつつ、社会全体で支える社会保障にふさわしい給付と負担、財源の在り方を含めて考えることも求められている。

「身だしなみに関心、生き生きと」ところで、「活力ある高齢社会」の到来がすると予測した今回の白書では、高齢者の「身だしなみ」への関

政 策

心の持ち方をトビックスとして紹介、健康で活動的な老後を過ごす要因の一つとして積極的に評価している。

一九九九年に総務庁が行った「高齢者の日常生活に関する意識調査」の結果によると、六十歳以上の五二・九％が「おしゃれ」に関心を持っている。中でも「外出着」「身だしなみ」「髪型」の順に関心が高く、白書では、おしゃれを心がけ、きちんとした身だしなみを保つ姿勢が、こころの健康を維持し、高めるためにも有効であると強調。ある施設で日中の服装をパジャマから洋服に着替える試みを行ったところ、身だしなみにより緊張感が生まれ、高齢者が目に見えて生き生きとしてきた例があったという。

特に女性の場合は、肌の手入れやマツサージなど、化粧や美容を通じて心理的効果が大きいといったメリットがあり、気分が高揚して脳が活性化したり、血液の循環がよくなったたりするだけでなく、美しくなること気分が明るく前向きになる効果が期待できると効用を訴えている。

また、「活力ある高齢社会」に向け、健康づくりの必要性も説いている。特に、寝たきりのきつかけの一つとされる大腿骨頸部（太ももの付け根）の骨折予防に向け、若い時期に牛乳などでカルシウムを多く摂取するといった健康的な食生活の実践も提案した。

少子化対策、食品の安全問題も

第二部と第三部では、九九年度の主な厚生行政の動きを説明している。

まず、今年四月にスタートした介護保険制度の定着に向け、高齢者の保険料に関する特別措置や低所得高齢者の利用者負担の軽減策など講じた対策のほか、できるだけ要介護状態になるのを防ぎ、自立した生活を支援することを目指して今年度から重点的に実施している。介護予防・生活支援事業などの取り組みを紹介。また、急速な少子高齢化に対応するため、受給者の給付水準を抑える一方で、保険料を支払う若年層の負担を軽減することに力点を置いた、二〇〇〇年の年金制度改正の内容を詳述している。

少子化への対応では、昨年十二月にまとまった政府の少子化対策の実施計画「新エンゼルプラン」（二〇〇〇～〇四年度）の内容を紹介するとともに、保育所に入れない待機児童の解消を目指した総額二千億円規模の「少子化対策臨時交付金」などを取り上げている。

安全な生活環境の確保では、食中毒対策や遺伝子組み換え食品の安全性審査など食品をめぐる安全性の問題を取り上げたほか、ダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）、シックハウス症候群などの化学物質対策などを紹介。さらに、前通常国会で成立した改正廃棄物処理法の内容をはじめとする廃棄物対策なども詳しく記述し、最終処分場のひっ迫などを踏まえ、廃棄物の減量化・リサイクルの推進が重要な課題であることを訴えている。

(時事通信社 三浦一紀)

地方公共団体情報化推進シンポジウム(予定)

時間	内容	講師
11:00～11:10	開会・挨拶	小林 実 (地方自治情報センター理事長)
11:10～12:00	「日本における住民のプライバシー意識調査」結果報告と4情報一般閲覧に関する提言	アラン・ウェスティン (コロンビア大学名誉教授)
12:00～12:30	日本における個人情報保護の法制化について	堀部政男 (中央大学法学部教授)
12:30～	休憩(60分)	
13:30～13:50	米国ワシントン州における民間企業におけるデジタル情報の閲覧と個人識別情報の活用事例	米国ワシントン州情報政策担当者
13:50～14:10	カナダ・オンタリオ州における公的情報の閲覧に係るプライバシー保護のための政府の役割	アン・カブキアン(カナダ・オンタリオ州情報プライバシー・コミッショナー)
14:10～14:30	個人情報の取扱いについて市民と行政との信頼関係	ウーラ・ランキスト (スウェーデン地方評議会顧問弁護士)
14:30～	休憩(15分)	
14:45～16:15	パネルディスカッション 「グローバル化する世界における個人識別情報の管理と活用」	<コーディネータ> アラン・ウェスティン名誉教授 藤原利紘(財)自治総合センター理事・事務局長 <パネリスト> 堀部政男教授、米国ワシントン州情報政策担当者、アン・カブキアン情報プライバシー・コミッショナー、ウーラ・ランキスト顧問弁護士、祖父江 純(プライバシー&ビジネスプランナー)

「地方公共団体情報化推進シンポジウム」開催のお知らせ

町村長の皆様もぜひご参加ください

今回の「地方公共団体情報化推進シンポジウム」では、世界の第一人者を招き、個人識別情報の活用と住民のプライバシー保護のバランスをどのようにして実現して行くかについて、グローバルな視点からその解決方法を探ります。日程 平成十一年十月十八日(水)

一、日程 平成十一年十月十八日(水)

二、場所 池袋サンシャイン劇場

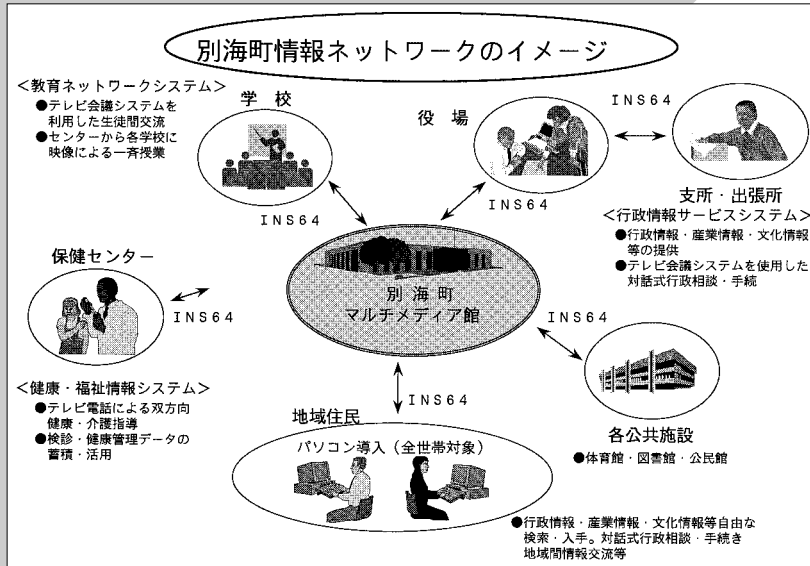
三、参加対象 知事・市区町村長、国・地方公共団体の職員、当センター賛助会員

四、参加費 無料

五、問い合わせ先 地方自治情報センター情報資料課 〇三(五三四)八〇〇五

平成1年度 地域づくり自治大臣表彰

優良情報化団体・地域情報化部門



現地レポート

北海道

べつ かい ちょう
別海町

町内まるごとマルチメディア

情報化の現状

本町は、四国の香川県に匹敵する面積で、広大な土地におよそ一万七〇〇〇人余り(世帯数五八八九世帯)の町民が生活しており、さらに市街地が分散し住民が全域にわたり点在しているという特色がある中で、情報の伝達手段が電話やファックスといった状況にあります。地域間などの情報交換に対するインフラが十分整備されていないため、都市部に比べるとその格差はさらに広がる傾向にあります。

特に本町のように首都圏から遠く、広大な土地に住民が散在している地域では、情報通信網の整備や地域の高度情報ネットワーク化が急務となっております。

別海町では、広大な行政区内に暮らす町民の地理的、時間的負担を軽減し、均一なサービスを提供するために、道内自治体の中でもいち早く地域情報化に取り組んでおり、昭和六十一年より、本町を中心に行政情報システムの共同開発・共同利用を推進しており、平成七年四月に「北海道自治体情報システム協議会」が北海道町村会内に発足、根室管内では別海町、標津町、羅臼町、中標津町の四町が加入しており、パソコンLAN

によるオープンシステムが構築され、大小二十業務あまりがリアルタイムで処理され、住民サービスの向上及び事務の効率化が図られております。

こうした情報ネットワークシステムの拠点として、郵政省・通商産業省の補助を受け、平成十一年四月オープンした、「別海町マルチメディア館」では、最新の通信設備や情報機器を導入し、各種情報システムの開発・導入を行うとともに、役場支所・出張所、町内各小・中・高等学校や図書館、公民館、体育館、病院、老人保健施設等の公共施設と通信回線(ISDN回線)で結び、地域情報等映像・音声・データ等のサービスや行政、産業、教育、医療・福祉文化等の各種情報をデータベース化して住民に提供するとともに、



フォーラム

インターネット体験コーナー



子供、老人の人達にも簡単に使える検索システムや、容易に利用できるアプリケーションの開発を行っています。また、教育分野では、TV会議システムやインターネット等を活用した遠隔学習、学校交流、地域間交流等の推進や教育用ソフトの開発・配信を行ないます。

さらには、隣接市町村が計画・実施する広域情報ネットワークの情報センターの中核施設として、圏域市町村とのネットワーク化を図り、共通の情報提供やシステムの維持・管理を行ないます。

「マルチメディア館」がオープンして、約一年半が経過し、来館者は約六万人を突破、マルチメディアに対する住民の関心度の大き

さがかがええます。

特に、インターネット体験用パソコン(当初四台)の利用者は日に増加しており、十二年四月より四台増設し、八台を開放していますが、土・日曜日、祝祭日は特に利用者が多くパソコン研修室を一部開放するなどして対応しています。

また、農業情報システムの構築に伴い、町内全農家を対象に、平成十二年三月には町内全農家に約一〇〇台のパソコンが導入され、四月より農業情報システムが稼働しておりますが、それに伴い通信回線網も整備され、町内の約八〇%でINS64が利用可能となりました。



遠隔医療(病院)

あなたの町や村の明日の行政を担うニューリーダーを育てる

人事院式監督者研修(JST)基本コース

《Jinjiin Supervisory Training》

人事院式監督者研修(JST)基本コースは、新たに監督者の立場に就いた職員に対して、係員層から監督者層へと立場や役割が変化したことを認識させ、その役割を円滑に果たすための基本的な知識や技術の修得をねらいとした「定型討議方式」を特色とした研修です。

「人事院式監督者研修(JST)基本コース」指導者養成研修

「人事院式監督者研修(JST)基本コース」には、指導者を養成する研修が用意されております。

あなたの町や村の将来を託す若手職員を育てるのは、ほかの誰でもない、あなたの町や村の職員です。

研修担当職員や人事担当職員をはじめ、組織の中核を担っている職員が「人事院式監督者研修(JST)基本コース」指導者養成研修を受講し、「JST基本コース」指導者としての「人事院の認定」を取得したうえで、職員の育成をはかられることをお勧めいたします。

「人事院式監督者研修(JST)基本コース」指導者養成研修

平成12年度開催日程

平成12年10月16日(月)から10月20日(金)までの5日間

平成13年2月19日(月)から2月23日(金)までの5日間

参加費(税込み)

会 員 115,500円 一 般 136,500円

会 場

都内(千代田区内)会場

お問い合わせ/お申し込みは

TEL 03-3263-3681

社団法人 日本人事管理協会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル

社団法人 日本人事管理協会

FAX 03-3263-3698

フォーラム

今後、一〇力年で町内家庭を対象にパソコン設置構想もあり、情報化による地域の活性化と住民のマルチメディアに対する関心は、益々高まるものと思われます。

情報化事業概要

●平成九年度「遠隔医療推進モデル事業」(厚生省)

北海道では本町が指定されモデル事業を実施。町立別海病院・保健センターと在宅患者宅五家庭をISDN回線で結び、テレビ電話等を利用し医師や看護婦、保健婦は患者各から送られてくる血圧や心電図、脈拍、体温等の測定データをしながらテレビ電話で直接患者と会話をし、問診や医療指導を



アナブース(編集室)



遠隔医療(患者宅)

行った。

なお、現在も三家庭で実施している。

●「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」(文部省・郵政省連携)

平成十年、札幌市・岩見沢市と共に地域指定を受け、小・中一〇学校が指定を受け取り組み中である。

なお、本町には小学校二校、中学校一〇校があり、平成十一年六月で全校にパソコンが導入されTV会議システムと併用しながら、インターネット等を十分活用できる環境も整備されました。

(別海町生涯学習メディア推進室

主幹 川口 清典)

BESTパートナー
三井生命

守ってくんなきや、愛じゃない。

いまの幸せを、ずっと大切に守り続ける努力をする。それが、ほんとの愛ってものだと思うのね。たとえば保険。万一のときは一時金と年金で家族を守る。入院 介護 障害、三大成人病の備えも充実。若いわたしたちにも、少ない負担で大きな安心がついている。そんな保険、「大樹暖家族R」が一番。

愛って、やっぱり、具体的なカタチで示してくれなきゃ。

この保険ひとつで、きみを守る。

大樹 あたかごとく 暖家族R

松雪泰子

カナル Now & News

郷土の民話や伝説の 若手県
絵本を子供たちに配布 九戸村

地元の高校で村内の子どもた
ちに童話や民話を読み聞かせる
読書会を毎年開催している村で
は、その二十周年を記念して、
郷土の民話や伝説など二十六話
を収録したA4判、四十六ペー
ジの絵本「九戸村の民話」を約
千部作製し、村内の小学生や幼
稚園児などに配布した。

乳幼児医療費助成制度 宮城県
で内容の充実 女川町

子育て世帯の経済的負担を軽
減するため、乳幼児医療費助成
制度として県の乳幼児医療費助
成事業を活用し、所得が一定額
以下（老齢福祉年金の所得制限
額を準用）の世帯の五歳児まで
の医療費を助成していた町で
は、対象を拡大し、所得制限は
現行のまま、小学校就学前ま
での子ども入院・外来にか
かった医療費を無料化してい
る。

町内会对抗の飲酒 秋田県
運転追放競争を実施 若美町

交通違反防止策の一環として
町広報誌に飲酒運転違反者数や
市町村別違反順位を掲載するな
ど啓発に努めている町は、飲酒
運転撲滅を目指し、二十二町内
会の対抗による「飲酒運転追放
競争」を実施、十二月末までの
成績を基に、違反件数が最も少
なかつた最優良町内会に報奨金
六万円を贈ることとした。

都市住民との交流 栃木県
拠点施設がオープン 粟野町

町は、温泉と豊かな自然を生
かした町民と都市住民が交流す
る拠点施設として、露天風呂・
ハープ風呂などの「つつじの湯」
やそば打ち体験室、健康増進室
などで構成される町営温泉施設
「前日光つつじの湯交流館」を
建設し、オープンさせた。

身分証明書のない 千葉県
高齢者に「町民証」を発行 丸山町

運転免許証など写真付きの身
分証明書を持っていない高齢者
が社会生活上不便を強いられる
ケースが多いことから、町は原
則として六十五歳以上の希望者
を対象に、名前住所、生年月日、
電話番号が記された写真付きの
「町民証」を無料で発行している。

法施行を控え分別 山梨県
リサイクルボックスを設置 河口湖町

可燃、不燃の二種類の分別ご
み回収を行ってきた町は、容器
包装リサイクル法全面施行に伴
い、収集量の多い町内十か所に
空き缶、空き瓶、ペットボトル
等の分別リサイクルボックスを
モデル的に設置し、ごみの減量
化・再資源化を進めている。

バリアフリー設計の 静岡県
温泉施設をオープン 中伊豆町

町営国民宿舎「中伊豆荘」の
魅力を高め、集客を図っていく
ため、町は敷地内に、富士山や
アルプスが望める大浴場・露天
風呂・家族風呂や休憩室、軽食
施設を備えた、バリアフリー設
計の温泉施設「万天の湯」を建

設し、オープンさせた。

会議録等を「データベース
として構築収録 一色町

地方分権一括法によって町条
例などの大量の差し替えが必要
になったことに伴い、町は条例
などが掲載されている例規集約
二千四百ページ分を構内情報通
信網（LAN）内に「データバ
ス」として構築するとともに、議
会の会議録なども収録していく
作業を進めている。

幹部職員が当番制で 岡山県
窓口案内業務 真備町

受付案内を置かず、住民課職
員が来庁者の対応をしてきた町
では、町民を「お客様」と位置
付け、来庁者をたらい回しに
しないよう役場一階に総合案内窓
口を設置するとともに、幹部職
員の意識改革をねらいに、部課
長を当番制で窓口案内に従事さ
せている。

助役制度を廃止 福岡県
前助役が任期満了に伴って退
任後、一年八か月以上にわたり
助役が空席だった町は、特に行
政運営や対外的に大きな支障が
生じておらず、また、人件費削
減にもつながることから、助役
制度を廃止する条例を制定し、
助役を廃止した。

商店街衰退防止の 長崎県
若手後継者育成事業に助成 上五島町

大型商業施設の進出などによ
る地元商店街の衰退に歯止めを
かけるため、町は、同町商工会
が実施している、若手対象の勉

強会・講演会や後継者の妻に対
し、「若いおかみさん」として第
一線で販売活動ができるよう指
導するなどの若手後継者育成事
業に、助成を行っている。

町の方針に沿った自主的 大分県
地域づくり活動に補助 久住町

町は、町民三人以上のグルー
プで企画立案し、やさしい町、
たくましい町、美しい町の創造
という町の基本方針に沿った自
主的な地域づくりで、公開の審
査会で決定した活動に対し、一
グループ当たり年間五万五千
万円を補助する「久住元気風支
援事業」を行っている。

地元商店街での買物 鹿児島県
促進に割引券制度 財部町

隣接する市への買い物客流出
によって地元商店街の売上げが
落ちている町では、地元商店街
での買い物促進するため、あ
らかじめ登録を申請した取扱店
でのみ使用できる一冊六千円分
（五百円券が十二枚）の買い物
券を五千円で販売する買い物割
引券制度を導入した。

基地返還に備え 沖縄県
「軍用地跡地利用整備基金」を新設 金武町

面積の約九割を米軍基地が占
め、歳入の約三割を交付金など
基地関連の収入に頼っている町
は、基地返還に伴う財政状況悪
化に備えるため、「軍用地跡地
利用整備基金」を新設し、返還
後の米軍用施設や利用区域の整
備費用などに充てていく。

カナル Now & News

随 想

人類と自然の恩恵



静岡県長 黒田淳之助

随 想

昭和二十九年三月三十一日に、小笠村、平田村、南山村の三ヶ村が合併して生まれた小笠町は、静岡県の中西部、小笠郡のほぼ中央にあります。町は東南北の三方を牧之原台地に続く緩やかな丘陵に抱かれ、南西に向って開けた平野には、菊川をはじめ中小の河川がゆったりと流れています。

気象はいたって温順で年間の日照時間は二千時間を超え、平均気温も十五前後と快適な海洋性気候に恵まれている。小笠町へのアクセスは東海道新幹線掛川駅や東海道線の掛川、菊川両駅を利用してのほかに、東名高速道路の菊川インター、掛川インター、相良牧之原インターが利用でき、この数年で飛躍的に便利になりました。又今後、静岡空港、第二東名、小笠

山総合運動公園の建設、御前崎港の整備など町をとりまく、新しい時代に向かっている国や県の大規模プロジェクトも目白押しです。このように、豊かな自然環境と地勢的条件に恵まれた小笠町は、平成六年の町制施行四十周年を機に「やすく環境にすまわれ、潤いと活力に満ちたまち」をまちづくりの理念とした新総合計画を策定し、町民が生活のゆとりと活動のエネルギーを感じながら暮らせるまちを目指しており、その実現に向って四つの目標が設定されました。それは・・・

- (一) 便利で安心して快適に暮らせる「生活基盤」。
- (二) 健やかな心身やぬくもりの連帯感がみなぎる「地域基盤」。
- (三) 豊かな人材を育み生きがい

を高める「教育文化基盤」。(四) 伝統ある産業と新しい産業が共栄する「産業基盤」。であります。

「現在(七月一日)小笠町の人口は一五、九五二人、ゆるやかに増加しておりますがこの内一、五六五人の外国人の方が生活しております。人口の割に当ります。基幹産業は農業ですが、茶、米、施設園芸(トマト、メロン、イチゴ等)が主たる作物です。最近は観光農業もさかんに行われるようになり、米の転作率四二%という厳しい農業状況の中で、それぞれの農家は一生懸命努力し、アイデアを出し、挑戦し頑張っております。人材の育成にも力を入れ、今年には図書館の建設が始まります。大いに図書館を町民が利用して、自己の向上につとめて頂ければ幸いであります。

又今年には太平洋側の遠州相良町から秋葉街道を通り長野県塩尻を経由し千国街道を通り日本海側新潟県糸魚川市に至る、塩の道」が縁で、五年ほど前から交流が始まっております。長野県小谷村と姉妹町村提携を五月の塩の道祭の時、結ぶことが出来ましたことは、大変よろこばしいことであります。近年、世の中殺伐とした事件や普通では考えられない様な事象が

多く発生しております。世紀末は色々なことが起きると町の長老から聞きましたが正に、そのとおりの様な気がします。

人間だけでこの世の中を形成していると思っている人が多すぎる。人類は自然の恩恵を忘れている、自分の周りの虫とか鳥とか草とか木とか、全て水を頼りに生きている、生命と水との関係を、どう維持しているかが地域の課題と言ってもよい。当地域は、全ての生活用水を大井川の水に頼っているだけに痛切に感じています。

この様なことを思うと、自然の懐の深い小谷村との交流が出来ることは小笠町民に取って非常に意義あることだと思えます。

村長さん始め小谷村の皆さんに心から感謝申し上げます。自然とのふれ合いをより深め感性豊かな、思いやりのあるグローバルな考えの出来る人が育つことを望んでおります。

● 町村週報の購読 ●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

情 報

政策レーダー

政策レーダー

行政手続条例の制定状況まとめ

自治省

自治省は、平成十二年三月三十一日現在の地方公共団体の行政手続条例等の制定状況をとりまとめた。

それによると、市区町村三二四〇団体(三二二九市町村から一二指定都市を除き、二三特別区を加えたもの)のうち、全体の九八%にあたる三、一六一団体が制定済みとなっており、これを都道府県別にみると、制定割合が一〇〇%の府県が三三、九〇%以上一〇〇%未満の都道府県が一〇となっている。

町村についてみると、二、五五八町村のうち、全体の九七・七%にあたる二、四九九町村が制定済みとなっており、未制定は五九町村となっている。(市については、六一市のうち九七・〇%にあたる六五一市が制定済み、二〇市が未制定となっている)

こうした行政手続条例の制定化の背景には、平成六年一〇月一日に施行された行政手続法において、地方公共団体の条例等に基づく処分や届出、行政指導について法律の趣旨に則り必要な措置を講じることを規定(二八条)していることがあげられ、法施行から五年余りを経て、完全制定まであと一步の水準に達したことになる。

平成十三年度地方財政措置について

各省庁に申入れ

自治省は、八月一日、関係省庁に對する明年度概算要求に当たり、留意点又は改善すべき事項を事務次官名等で申入れを行い、協力を要請した。申入れ件数は四八件(前年度四六件)で、内訳は、各省共通事項が一〇件、個別事項が三八件となっている。

共通事項については、地方分権推進計画に定められた国と地方の財政関係についての見直し、並びに第二次地方分権推進計画において定められた公共事業の在り方の見直し等を着実に推進するとともに、①直轄事業等の見直し②国庫補助負担金等の整理合理化の推進(統合補助金化への積極的な取組)③国庫補助負担金等の事務手続の簡素合理化等④財政負担増等を伴う施策の抑制及び効果的な行財政運営への協力等⑤国・地方公共団体間の財政秩序の確立などについて要請。

個別事項では、新規事項として①教職員定数の増加抑制(文部省)②容器包装廃棄物再商品化の促進(厚生省、通商産業省)③国・地方の役割分担を踏まえた鉄道整備に係る地方公共団体の公的支援(運輸省)④原子力発電施設等立地地域の振興及び電源立地促進に係る交付金制度の改善(科学技術庁、資源エネルギー庁)などを求めている。

UR対策「一定の効果」

農水省中間報告

農水省は、このほど平成五年のガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づく国際化の進展に対応し生産性の向上等を図るため、六年間で総事業費六兆百億円を実施されているウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策(UR関連対策)について、十一年度までに実施した事業の効果をまとめた中間評価を公表した。

UR関連対策は、農業構造や農業経営の改善、農業の生産性の向上、農山村地域の活性化等を図る観点から実施されているが、「一定の効果を上げている」と評価する一方で、「一部には、事業の執行水準が低いものや諸情勢の変化等により目標達成が必ずしも十分ではない事業も見られる」としている。

主な事業で、農業構造・農業経営の面で、農地保有合理化法人による農地等の買入等を支援する事業で、目標面積三万二千公頃に対し、平成十年度までに二万三千公頃(七一%)の農地を順調に買入れ、それを担い手に集積する等の効果を上げている。一方、「担い手への農地の過半数の集積」という目標に関しては、集積目標面積七六万公頃のうち平成十年度までに三五万公頃(四六%)にとどまり、やや低水準の目標達成度合いとなっており。

農山村地域の活性化の面では、棚田の保全整備目標の三千公頃に対して八四%が整備され、耕作放棄の抑制が図られたとしている。汚水処理施設は二千三百七十四集落で整備され、生活環境の向上が図られたと評価している。

なお、UR対策の非公共事業は平成十二年度、公共事業は平成十四年度が最終年度。